

入 札 公 告

分任支出負担行為担当官
徳島航空基地隊徳島経理隊長
南 里 泰 司

下記のとおり一般競争入札を行います。

記

1 入札日時及び場所

- (1) 日時： 令和8年9月3日(木) 午後1時30分～
(郵送による入札書の受領期限は、令和8年9月2日(水) 午後4時45分必着)
- (2) 場所：徳島県板野郡松茂町住吉字住吉開拓38 徳島航空基地隊入札室（第1隊舎1階）
(郵送による入札書の送付先：〒771-0292 徳島県板野郡松茂町住吉字住吉開拓38 海上自衛隊
徳島航空基地隊経理隊契約班)
- (3) 応札意思の通知及び仕様書等の受領期限
応札意思のある方は、電話等で担当者に連絡し、徳島航空基地隊経理隊契約班において直接仕様書等を受
領してください（FAX受領可）。(令和8年9月2日(水) 午後4時45分まで)
- (4) 同等品承認申請書の受領期限 (令和8年7月29日(水) 午後4時45分まで)

2 入札参加資格

- (1) 令和07・08・09年度防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」の「A」、「B」、「C」
又は「D」の等級に格付けされ、四国地域の競争参加資格を有する者であること。
- (2) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人
であって契約締結に必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
- (3) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (4) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官（以下「省指名停止権者」という。）又は海上幕
僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中
の者でないこと。
- (5) 前号により、現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物
品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (6) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。
ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りではない。

3 競争入札に付する事項

調達要求番号	件名	履行期限	履行場所
G26-S26-2000436656-00	コピー用紙, A4	令和8年11月30日	202補給隊資材班

4 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された当該金額の10%（軽減税率対象品目については8%）に相当する
額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって
落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積
もった金額の110分の100（軽減税率対象品目については108分の100）に相当する金額を入札書に記載
すること。

5 入札条件：入札及び契約心得のとおり

6 保証金に関する事項

- (1) 入札保証金又は契約保証金に関する事項：免除
- (2) 落札者が契約を結ばないときは、落札金額（入札書に記載した金額の110/100（軽減税率対象品目については
108/100）に相当する金額）の5/100に相当する金額を違約金として徴収する。

7 契約書作成の要否

遅滞なく契約書の作成を要する。ただし、契約金額が250万円を超えず、特約条項の付与もない場合は、
請書の作成をもって代えることができる。

8 適用する契約条項

売買契約一般条項

9 入札の無効

- (1) 競争参加資格のない者のした入札又は入札条件に反した入札は無効とする。
- (2) 仕様書等を受領しなかった者の入札は無効とする。

10 その他

- (1) 入札及び契約心得・契約条項は、海上自衛隊徳島航空基地隊経理隊に掲示する。
- (2) 入札に参加する意思のある方は、仕様書等受領時に資格審査結果通知書の写しを提出すること。

11 仕様書の交付場所及び入札に関する問い合わせ先

海上自衛隊徳島航空基地隊経理隊契約班（担当：佐伯）

電話：088-699-5111（内線3444）FAX：088-699-5116